

大学教授職の国際比較 —カーネギー国際調査の分析—

- 有本 章（広島大学）
- 江原 武一（京都大学）
- 山野井敦徳（富山大学）
- 藤村 正司（新潟大学）
- 大膳 司（琉球大学）

研究の背景と枠組み

（１）研究意図

学者の世界には国境がないと言われる。実際、学問分野によって相違があるとしても、基本的にはいかなる学問分野も国際学界を舞台にして活動が展開されている。今や交通・通信手段の未曾有の発達も助力して、学者の活動の国際化は一段と進展しているように見える。そのような状況を背景にして、大学教授職の実態をグローバルな範囲で調査研究することは重要性を増しているのにもかかわらず、従来その視点からの体系的研究は行われていないままになっていた。

今回、カーネギー教育振興財団主催の大学教授職国際調査（Carnegie International Survey of the Academic Profession）が北米、ヨーロッパ、南米、オセアニア、アジア、中近東など世界14か国1地域（米国、連合王国、ドイツ、オランダ、ロシア、スウェーデン、メキシコ、ブラジル、チリ、オーストラリア、日本、韓国、香港、イスラエル、エジプト）の参加を得て行われた。最近、主催者より集計結果が公表されたのを機会に、各国のデータの比較分析を試みることにした（データが届いていないエジプトは以下の分析から除いた）。

（２）研究方法と内容

各国調査は、主催者の実施手続きに従って質問紙法によって実施された。分析対象にな

る標本数は、表１の通りである。

表 1 分析対象国

地域	対象国	有効回答数
北米	米国	3529
ヨーロッパ	連合王国	1946
	ドイツ	2830
	オランダ	1364
	ロシア	438
	スウェーデン	1122
南米	メキシコ	1027
	ブラジル	984
	チリ	1071
オセアニア	オーストラリア	1420
アジア	日本	1889
	韓国	903
	香港	471
中近東	イスラエル	502
	計	19496

各国調査は、国際的比較を可能にするための等質性を確保するために、代表者全体会議（日本からの研究代表者は有本章）での検討を踏まえた共通マニュアルに従って実施された。各国の個別手続きの差異等に関しては、現時点では困難であるが、主催者側からの公表がなされ次第詳細な検討が可能であろう。

なお、日本の調査方法に関しては、前回の関連報告や別の関連報告書で述べた通りである（有本章編『大学評価と大学教授職』広島大学大学教育研究センター、1993年、等参照）。国際比較調査における日本調査の質問紙配布数は4,000、回収数は1,889（回収率47.2%）である。

本研究の主題は、大学教員の意識調査に依拠してその学術活動を分析し、各国の大学教

授職の実態を比較することにある。具体的な調査項目は、7領域に包括できる。つまり、

①教授職のプロフィール、②学生—アクセスと優秀性、③専門的活動—教育、研究、サービス、④労働条件—満足と不満、⑤大学の管理運営、⑥高等教育と社会、⑦国際的次元、である。本報告では、この分類を軸にして、また原則としてカーネギー第1次報告(The Academic Profession: An International Perspective, 1994)に準拠しながら、国際的特徴に焦点づけて分析したい。

Ⅰ. 教授職のプロフィール

(1) 性別構成では、各国の教授職人口は男性優位の構造をもち、女性教員の割合は30%前後であるが、南米諸国での比率はやや高く、日本での比率は最低(7.9%)である。ちなみに、米国(26.7%)では、1969年(19%)から20年間に約10%の伸張をみた。

(2) 年齢構成を平均年齢で見ると、全体に40~50歳であり、その中で、メキシコは40歳以下と若年化し、イスラエル、日本、ロシアなどは50歳以上と高齢化している。

(3) 学者の移動性には、大部分の大学教員は1ないし2機関に勤務している点で共通性がある。しかし、香港、オーストラリア、ブラジル、イスラエル、米国の大学教員の4分の1は、3以上の機関に勤務した経験があるのに対して、日本(10.6%)は韓国(5.0%)、ロシア(8.9%)について低く、移動性が乏しいことを示している。

(4) 雇用形態では主として常勤職の形態をとるものの、南米の大学教員の多くは非常勤職であるとともに、4分の1以上が大学以外に職を保持している。なお、世界的に非常勤職の増加傾向が見られる(例えば、米国全体では現在、38%に達しているとの報告がある)。この傾向は、世界的に南米型への移行を示唆

する徴候とも解される。(日本の常勤職率は99.1%)

Ⅱ. 学生—アクセスと優秀性

(1) 大部分の国の大学教員は、7割以上の若者が中等教育を修了できる能力をもち、その半分は高等教育機関への入学を許可されるべきだと信じているが、後者に関して、ロシアは30.7%、ドイツは68.8%など国の間でその振幅が大きい。ドイツの場合、中等教育を修了できる割合は40%以下とかなり否定的である。(日本の大学教員は、75.3%が中等教育を修了でき、中等教育修了者の54.7%を高等教育機関へ入学許可すべきだと思っている)

(2) 全体に半数以上の大学教員が、最低限の条件を満たした者全員に高等教育機関への入学を認めるべきだとしている半面、経済的に恵まれない学生を入学させるために入学水準を下げるべきだとする割合は少ない。(日本の大学教員は、前者については55.4%が賛成しており、後者については8.9%が賛成している)

(3) 学生が筆記及び口頭によるコミュニケーション技術を十分持ち合わせるとみなす大学教員の割合は、ほぼ4分の1以下と少ない。韓国(58.7%)は異例だが、スウェーデン(32.0%)、日本(30.2%)、米国(21.8%)など概して低い値を示す。学科に登録している学生の学力が良好とする割合は50%未満、とりわけ日本(20.7%)は最も低く、さらに5年前より学生の質が悪化したとする割合(41.0%)は、香港(72.4%)、ブラジル(49.1%)につき高い。

Ⅲ. 専門的活動—教育、研究、サービス

(1) 自分の所属大学、所属学科、専門分野について、どの程度重要であるか尋ねたところ、ほとんどの国において、「大変重要であ

る」と回答した大学教員の比率が、専門分野、所属学科、所属大学の順番に高くなっている（オーストラリアのみ、自分の所属大学の方が、自分の専門分野よりも「大変重要である」とする大学教員の比率が高くなっている）。一部に例外はあるものの、世界的にみて、大学教員は、専門分野に対する忠誠心が組織に対する忠誠心よりも強いようである。

(2) 教育活動と研究活動のどちらに関心があるか尋ねたところ、国によって関心に違いが表れている。特に教育に関心が傾倒しているのは4か国である。教育活動に関心があると回答した大学教員の多い順に国を並べると、ロシア（67.9%）、チリ（66.7%）、メキシコ（65.3%）、ブラジル（61.0%）となっている。他の10か国においては、大学教員の関心は研究活動に偏っており、オランダが75.2%で1位、日本が72.5%で2位である。

(3) 「業績主義が教育の質をそこなっている」とする意見に対する賛否を尋ねたところ、その意見に賛成する大学教員が反対する大学教員に比べて多い国は、香港、オーストラリア、米国であり、逆に、反対する大学教員が賛成する大学教員に比べて多い国は、ブラジル、スウェーデン、ロシアである。また、連合王国、ドイツ、オランダ、チリは、賛成する大学教員と反対する大学教員の比率がほぼ同じである。

(4) すべての国において、研究者の3分の2以上が、過去3年間で1本以上の論文を出版している。論文の平均値は3篇から8篇となっており、日本が8.1篇でトップ、続いて、ドイツ8.0篇、オランダ7.1篇、イスラエル7.1篇となっている。7か国の大学教員の半数以上が、過去3年間で、1冊以上の学術書を編集している。イスラエル、オランダ、ロシアにおては、学術書を編集したことのある者の比率は、75%以上となっている。

(5) 大学教員は、研究費をいつも交付されているわけではない。ほとんどの国で、大学教員の半数以上が、「過去3年間に、何らかの研究費を個人ないし共同研究グループの一員として交付されたことがある」と回答している。しかし、「私の研究領域の研究費は5年前よりも今のほうが獲得しやすい」と回答している大学教員は調査対象国の平均で18.4%のみで、研究費を獲得することが困難となっている。ドイツ（5.3%）、米国（6.7%）、連合王国（8.2%）、ロシア（8.8%）においてもっとも深刻である。（日本は26.7%が獲得しやすくなっていると回答している）

(6) ほとんどの国で、「すぐれた研究業績を持つことが大学教員評価において重要である」と回答している（調査対象国の平均が79.4%）。実際、米国（88.3%）、イスラエル（80.5%）、ドイツ（78.1%）、ロシア（71.3%）、オーストラリア（64.4%）などの国々では、「出版することなしに終身在職権（テニユア）を獲得することが困難である」と回答しており、チリ（38.0%）、日本（36.9%）、韓国（36.3%）、香港（36.4%）などでは、「真に研究したいと思うよりも多くの研究をしなければならないと感じる」と回答している。

(7) 大学教員の約半数（53.5%）は、専門職的活動が定期的に評価されていると回答している。米国（86.3%）、連合王国（79.2%）、チリ（71.1%）、などでは7割以上の大学教員が定期的に評価されていると回答している反面、ドイツ（25.3%）、ロシア（34.9%）などでは3割程度の大学教員しか定期的に評価されていると回答していない。

活動別にみると、調査対象国の平均では、定期的に評価されている活動は、1位が教育活動（48.2%）、2位が研究活動（44.8%）、3位がサービス活動（20.9%）の順になっている。国別にみると、教育活動では米国（79.4

%)と連合王国(72.3%)、研究活動も米国(69.6%)と連合王国(70.4%)、サービス活動は米国(54.5%)において定期的に評価されていると回答した大学教員の比率が高くなっている。逆に、ドイツ(9.1%)や日本(18.5%)などでは教育活動が定期的に評価されていると回答する大学教員が少ない。

(8) 日本を除く13か国の60%以上の大学教員は、「学生の意見を大学教員の教育能力の評価にもちいるべきである」ということに賛成している(日本は49.5%が賛成)。

実際、米国(72.6%)、スウェーデン(47.3%)、連合王国(43.8%)、オーストラリア(41.0%)などでは4割以上の大学教員が、学生が定期的に教育活動を評価していると回答している。逆に、日本(9.3%)、ドイツ(6.5%)、韓国(4.5%)などでは、1割以下の大学教員しか、学生が定期的に教育活動を評価していると回答していない。

IV. 労働条件—満足と不満

大学教員の学問的生産性やモラル(志気)を左右する労働条件を国別に比較すると、次のような特徴がみられる。

(1) 多くの大学教員は所属大学から支給される給与を安くて不十分だと思っている。半数以上の大学教員が自分の給与は「よい」と評価しているのは、香港(71.2%)とオランダ(59.0%)だけである。調査対象国のうち、日本(11.4%)を含めた6か国では、「よい」と回答したのは15%に満たない。

またこの給与が今後5年間に改善される可能性が「高い」と考えている者は、香港(41.9%)を除けば、どの国でもきわめて少ない(日本は10.1%)。こうした給与の低さを補うために、有給の相談業務(コンサルタント)に就く必要があると回答した者が多いのは、ロシア(81.2%)と韓国(54.1%)の他に、メ

キシコ(67.1%)やチリ(59.3%)、ブラジル(54.0%)といった南米諸国である(日本は14.6%)。

(2) 大学教授職はどの国でも特権的な(privileged)専門職の1つだが、それでも、ほぼ半数の国では、40%以上の大学教員が「私の仕事は相当な心理的緊張を伴っている」と回答している。ただし日本(55.9%)や韓国(50.2%)とイスラエル(18.8%)やメキシコ(20.8%)との間には、大きな違いがみられる。

(3) 教育用機器や研究用設備・器具、コンピューター機器といった施設設備の評価では、「もてる国」と「もたざる国」の2つに大きく分かれる。例えば、所属大学の研究用設備・器具を「よい」と評価した者の比率は、オランダ(57.0%)、米国(52.7%)、スウェーデン(49.8%)、ドイツ(46.4%)、香港(44.0%)の5か国では比較的高いのに対して、ロシア(6.4%)、韓国(8.9%)、日本(14.1%)ではきわめて低い。

このように大学教員の目からみると、その労働条件は必ずしも恵まれていない。しかし第4に、大部分の大学教員は自分の仕事に知的な満足を見出している。例えば、ロシア(50.0%)、ドイツ(52.5%)、ブラジル(54.8%)以外のすべての国では、60%以上の大学教員は「私の専門分野は今や非常に創造的で生産的だ」と考えている(日本は63.3%)。また「もし人生を繰り返すことができるなら、私は大学教員にならないだろう」と回答したのは、最も多い連合王国でも20.1%にすぎない(日本は16.3%)。

V. 大学の管理運営

大学の管理運営の形態は国によって大きく違うが、どの国でも深刻な問題をかかえている。各国の大学の管理運営には、次のような特徴がみられる。

(1) ほとんどの国の大学教員は、所属大学の大学管理者から疎外されていると感じている。大学教員と大学管理者の関係が「よい」と答えた者の比率は、最も高いブラジルでも53.4%である。とくに低いのは韓国(15.7%)と日本(24.8%)で、不満が累積している。どの国でも、「私は学内で起こっていることの情報に絶えず与えられている」と回答した者は半数に満たない。またほとんどの国では、ほぼ半数の大学教員が「大学教員と大学管理者の意思疎通は貧弱だ」と考えている。

(2) 調査対象国のうち、8か国では半数を超える大学教員が「大学管理者はしばしば独裁的だ」と思っている。また6か国では、半数を超える大学教員は「大学教員が意思決定過程に参加していないことが問題」だと判断している。どちらも比率が高いのはドイツ、メキシコ、チリ、香港、イスラエルであり、どちらも比率が低いのはオランダ、スウェーデン、韓国、それに日本である。

(3) 学問の自由についてみると、半数を超える大学教員が「大学管理者は学問の自由を支持している」と回答したのは、イスラエル(72.1%)、日本(70.6%)、米国(66.2%)、ブラジル(53.2%)の4か国にすぎない。国家レベルでは、ロシア(15.8%)とブラジル(36.7%)以外のどの国でも、69%以上の大学教員は「学問の自由は強力に守られている」と判断している。しかし多くの国では、所属大学のレベルでみると、学問の自由は大学管理者によって必ずしも支持されているとはいえないのである。

こうした大学教員の管理運営に対する不満の背景には、さまざまな条件が考えられる。しかし最も重要なのは、高等教育が急激に拡大するにつれて、大学が官僚制をベースにした管理運営の「産業モデル」を導入するようになったことである。一方で管理運営の効率

化をはかり、それと同時に、大学の構成員間のコミュニケーションや同僚制の雰囲気も確保できる大学の管理運営のあり方が、どの国でも強く求められている。

VI. 高等教育と社会

(1) 「政府は高等教育の目的や政策全体に対する決定をくださす責任をもつべきである」とする意見に賛成かどうか尋ねたところ、賛成とする大学教員は、ロシアの90.1%から、米国の9.9%まで幅があり、調査対象国の平均は32.0%である(日本は19.1%)。

逆に、「重要な学術政策に政府が干渉しすぎる」とする意見に賛成かどうか尋ねたところ、賛成とする大学教員は、韓国の89.0%から、チリの17.1%まで幅があり、調査対象国の平均は43.8%である(日本は48.1%)。

(2) 学問の自由は強力に守られているかどうか尋ねたところ、すべての国で60%を超える大学教員が、「どんな研究にも関心があれば取り組むことができる」と回答し、ロシアを除いて、すべての国で60%を超える大学教員が、「私は教育の内容を全く自由に決めることができる」と回答している。

しかしながら、韓国(43.1%)と米国(34.6%)において、3分の1以上の大学教員は、「学者が何か出版しても政治的あるいはイデオロギー的な制約を受ける」と感じている(日本は、18.6%)。

(3) 大学教員全体の約60%は、「大学人は次第に尊敬されなくなっている」と感じており、ブラジルの82.2%からオランダやスウェーデンの40%代までの大きな違いがある(日本は、64.5%)。

さらに、「大学人は最も影響力のあるオピニオン・リーダーに属する」かどうか尋ねたところ、韓国がその意見に賛成とする大学教員の比率が最も高く(62.8%)、連合王国

が賛成する大学教員の比率が最も低くなっている（11.2%）。日本は39.6%の大学教員がその意見に賛成している。

（4）「私の専門分野の教員は、社会的問題に対して専門的に貢献する義務がある」かどうか尋ねたところ、ドイツの93.4%からロシアの61.2%まで違いあるものの、圧倒的に肯定的であった。日本においては80.9%が肯定的である。

VII. 国際的次元

（1）過去3年間で、所属大学に留学生が入学することが時々あったと回答した大学教員は、調査対象国の平均で75.3%である。国別にみると、米国が最も高く（96.6%）、韓国が最も低くなっている（4.7%）。逆に、所属大学の学生を外国に送りだすことが時々あったと回答した大学教員は、調査対象国の平均で60.0%で、国別にみると、日本が最も高く（77.3%）、韓国が最も低くなっている（11.1%）。

（2）「本学のカリキュラムはもっと国際的視野から編成されるべきだ」とする意見に賛成とする大学教員は、調査対象国の平均で58.4%である。国別にみると、その意見に賛成であるとする大学教員の比率が最も低いのはイスラエルで（29.3%）、続いて、米国（41.4%）、オーストラリア（46.9%）であった（日本は、66.5%）。

（3）過去3年間に、学習あるいは研究のために海外へ行ったことがあるかどうか尋ねたところ、あると回答した大学教員が最も多かったのはイスラエルで、逆に少なかったのが、米国、ロシア、ブラジルであった。また、過去3年間に、外国の機関で大学教員として勤務したことがあると回答した大学教員が最も多かったのがイスラエルで、続いて、オランダ、香港となっていた。あると回答した大学教員比率が10%以下の国は、米国、ロシア、

韓国、日本、ブラジルとなっている。

（4）自分の専門分野の発展についていくには、外国の書物や雑誌を読む必要があるとする大学教員は、調査対象国の平均で88.9%である（日本は、93.2%）。この比率が最も低い国は、米国（67.6%）である。これは、米国が学術出版の中心地であることが理由なのかも知れない。

（5）外国の学者との交流は自分の専門的活動に非常に重要だとする意見に同意する大学教員は、調査対象国の平均で78.5%で、かなりのもので同意している（日本は、87.8%）。しかし、国際的に活躍している学者であることは、所属大学での大学教員評価で重要であると回答して大学教員は、調査対象国の平均で53.4%で、実際には評価対象となっているとする大学教員は減っている（日本は、64.5%）。

（6）過去10年間ににおける外国語ないしは外国で公表した論文等の出版形態についてみると、調査対象国の平均は「外国で論文や著書を発表した」が6.6回、「外国語で論文や著書を発表した」が6.1回となっている。米国の大学教員は、自国が国際的な学問センターであり、英語を母国語とするためか、外国での出版は3.1回、外国語での出版は0.9回で調査対象国中最低水準である。これに対して、日本や韓国では外国での出版は5.3回、外国語での出版は10.3回となっており、自国内で外国語で公表する機会が多くなっている。こうした背景には、各国間の複雑な学問の国際的威信構造と言語圏の問題が横たわっているようだ。

以上、研究結果の概要を示した。詳しくは発表当日に資料を配布する。